

とよた地域クラブ活動

参加者の保護者 様

学び体験推進課長 藤田 憲彦

とよた地域クラブ活動の保険加入に係る対応について（お願い）

日頃より、とよた地域クラブ活動（以下「とよクラ」という。）に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

9月から開始するとよクラは、学校教育外の活動となるため、学校の管理下で発生するけがを補償する日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は適用されません。そのため、とよクラに参加する生徒を対象に新たな保険へ加入する必要があります。

つきましては、下記のとおり、部活アプリの登録情報の更新作業を実施いただきますよう、お願い申し上げます。併せて、緊急連絡先等も登録いただきます。

なお、当該保険の加入手続は本市が一括で行い、保険料も公費で負担するため、御家庭での金銭的な負担はありません。

記

- 1 部活アプリの登録情報の更新作業が必要な理由
本市が契約する保険の加入者を、部活アプリの登録状況で管理するため。

【重要】部活アプリの登録が正しく完了していない場合、当該保険に加入できていない状況となるため、確実に実施してください。

- 2 作業する必要がある方
9月以降、「とよクラ」として活動を継続する生徒の保護者

- 3 作業内容
現在、部活アプリに登録している「氏名・学年」等に加え、以下のとおり緊急連絡先、住所、生年月日、その他必要事項を追加入力してください。

御利用の端末から部活アプリを開き、

メニュー > クラブ管理情報 から「修正する」をタップし、必要事項を入力後、「更新する」をタップする。[資料1](#)

※入力する内容は、【加入者情報】【連絡先】【住所】【その他】の4つに分かれています。

4 入力期限

令和8年7月31日（金）

5 注意事項

- ・入力期限までに上記作業が完了していない場合は、市が生徒のアカウントを削除します。
- ・アカウントは、各種目内で参加者1人につき1アカウントです。保護者用とお子様用で別々に登録するのではなく、1つのアカウントを保護者とお子様に共有してご利用ください。共有用法は資料2をご覧ください。
- ・同一種目で複数のアカウントを登録している場合は、1つを残し、それ以外のアカウントは削除してください。
- ・3年生などで当面参加予定がない場合は、一度アカウントを削除してください。参加を再開する際は、改めて加入いただけます。

6 その他

- ・加入する保険の内容、適用の条件等については資料3をご確認ください。
- ・とよクラにおける集金（競技団体への個人登録料、貸切バス代など）は、複数の地域指導者が関わることから、現金手渡しによる管理リスクを削減するため、口座振替又はクレジットカードでの支払いとなります。
登録情報が更新されているアカウントを対象に、8月下旬頃、部活アプリから口座情報又はクレジットカード情報の登録を案内しますので、登録をお願いします。
- ・9月以降の入会は「とよたスポーツ・文化芸術活動情報サイト」から申請できます。



【とよたスポーツ・文化芸術活動情報サイト】

<問合せ>

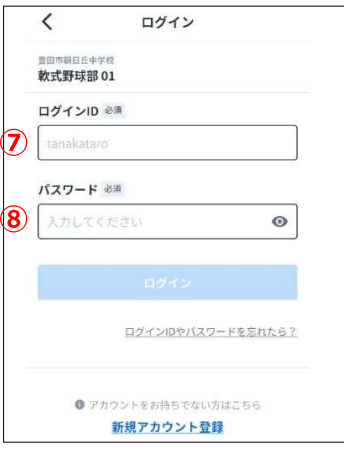
豊田市 魅力創造部 学び体験推進課
担当 杉田・永田

TEL 0565-34-6660

FAX 0565-32-9779

MAIL manabi@city.toyota.aichi.jp

画 面	操 作
	①部活アプリを立ち上げ、右下の「メニュー」をタップ ②「クラブ管理情報」をタップ
	③「修正する」をタップし、必要事項を入力後、「更新する」をタップ ※【加入者情報】【連絡先】【住所】【その他】のすべてで入力・更新をする。

画 面	操 作
	使用する端末に「部活アプリ」をインストールする。 ①区 分：中学校 ②都道府県：愛知 ③学 校：所属している学校名 を選択し、 ④「この学校・クラブを選ぶ」をタップ 所属しているクラブ⑤を選択し、 ⑥「この部活・クラブを選ぶ」をタップ
	⑦登録済みアカウントのログイン ID を入力する。 ⑧パスワードを入力する。 ⑨「ログイン」をタップ

Q 1 ログイン ID を忘れてしまった。

A 1 部活アプリを使用している端末で、資料 1 の操作を行うとログイン ID を確認できます。

Q 2 パスワードを忘れてしまった。

A 2 クラブコーディネーターに仮パスワードを再発行してもらえます。
ログイン後、「メニュー」→左上の「登録名」→右上の「歯車マーク」を順にタップすると、パスワードを任意に変更できます。

とよた地域クラブ活動の参加者に係る保険の適用について 概要

資料 3

1. 概要

- とよた地域クラブ活動（以下、「とよクラ」という。）の参加者は、市が一括して保険に加入します。
- その費用について参加者の負担はありません。
- 活動中の事故等の補償は加入する保険の範囲内となります。

2. 保険の内容

<保険名> スポーツ安全保険（公益財団法人日本スポーツ安全協会） 加入区分 A 1

<期間> 4月1日～翌年3月31日

<内容>

種類	傷害保険
概要	被保険者が日本国内において団体での活動中および往復中に、急激で偶然な外来の事故等により被った被害（熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む）による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償
傷害保険金額	死亡3,000万円、後遺障害（最高）4,500万円、 入院日額4,000円（180日限度）、通院日額1,500円（30日限度） 手術 1事故1名あたり手術の程度に応じた金額

種類	賠償責任保険
概要	被保険者が日本国内において団体での活動中および往復中に、またはそれらを行うために被保険者が所有・使用・管理する動産に起因して、他人にケガをさせたり、他人の者を壊したことによって、法律上の損害賠償責任を負った場合を補償
支払限度額	対人・対物賠償 合算1事故 5億円 ただし、対人賠償は1人2億円